

## 徳島県漁業協同組合連合会募集要項 に規定する健康診断について

徳島県漁業協同組合連合会では、次の主旨により、選考試験を受験いただく方に健康診断書の提出をお願いしています。御理解を御願いたします。

- 1 この健康診断は、雇入時に事業主に求められる健康診断(労働安全衛生法第 43 条に基づくもの)とは異なり、選考の参考として受験いただく方に提出をお願いするものです。
- 2 後記する検査項目は、求人職種の職務遂行に係るものとして選択されたものです。
- 3 診断の項目と実施及び診断書の提出について、応募いただく方に対して説明し、了解をいただき実施しております。
- 4 徳島県漁業協同組合連合会募集要項 に規定する健康診断の項目は次のとおりとします。
  - (1) 身長、体重、視力検査
  - (2) 聴力検査(オージオメーター)
  - (3) 尿検査(糖、蛋白、潜血、ウロビリノーゲン)
  - (4) 血圧測定
  - (5) 医師による問診聴打診検査
  - (6) エックス線胸部デジタル撮影
- 5 診断書の有効期間は、受験日から 3 月以内とします(有効な診断書をお持ちの場合は、その写を提出いただくことができます)。